

第1章 練馬区の景観まちづくりの目標と基本的考え方

1 景観まちづくりの目標

区では、これまで住みやすく快適な空間づくりを重視したまちづくりに積極的に取り組んできました。

これからは、さらに「景観」という視点も加え、区民・事業者・行政が協力しながらまちづくりを進めます。そして、地域の魅力を向上させ、区民が暮らしやすさを実感し、住みつづけたいと思えるまちを目指し、景観まちづくりに取り組んでいきます。

その取り組みの成果となる、景観まちづくりの目標を次のように定めます。

【景観まちづくりの目標】

歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまち ねりま

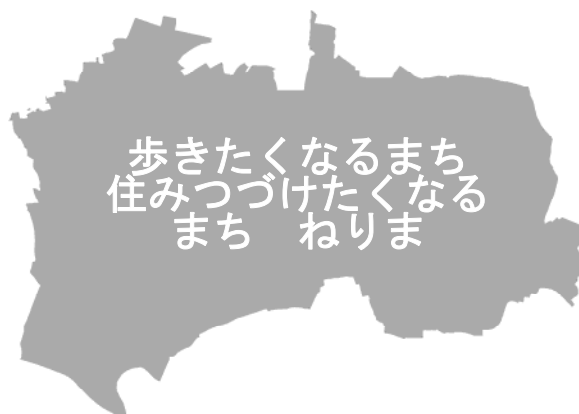
○「歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまち ねりま」とは

景観まちづくりに取り組むには、まちを知ることが第一歩です。そして、暮らしやすさを実感し、まちへの愛着を育むためには、『ねりま』らしさを感じる景観にふれ合い、地域の魅力や個性に気づくことが大切です。

『ねりま』といえば、石神井公園などの景勝地や、農のある風景の残る都心に近いみどり豊かな住宅地のイメージがあります。しかし、練馬区は広く、また、様々な特性の地域で構成されることから、地域によって魅力や個性が異なります。この魅力や個性に出会うには、まちを歩き、ゆっくりと眺め、そのまちの生活にふれることで発見できます。

そして、住んでいて心地よいまちに、住んでみたい素敵なまちにしよう、という思いが住みつづけたい、住んでみたいと思えるまちの魅力につながります。そんな地域の暮らしの中から景観を考えることが、『ねりま』の景観づくりの特色といえます。

そのため、やすらぎ、にぎわいが共存する魅力にあふれた「ねりまのまち」を目指して、だれもが「歩いていて心地よい」、「歩いてみたくなる」と感じられ、「住みつづけたい」と思えるまちづくりに取り組んでいきます。



2 景観づくりの基本的考え方

景観まちづくりの目標である「歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまち ねりま」を実現していくため、以下の4つを景観づくりの基本的考え方として設定します。

(1) ねりまの『みどり』を活かした景観づくり

農地や屋敷林、河川、公園などの『みどり』は、人の目に映る緑だけではなく、生物や環境を含めた風土がもたらす、ねりまらしい景観です。

この景観は、武蔵野台地に広がっていたかつての近郊農業地域で暮らす人々の営みと、農地や雑木林、湧水、河川によるみどりの豊かな自然的条件によって支えられてきた、練馬区の個性といえます。

これら『ねりま』らしいみどりの保全と創出、すなわち練馬区の個性を再認識し、景観づくりに取り組みます。

(2) 都市をイメージするための景観づくり

練馬区という都市全体をイメージする機会はありませんが、鉄道や駅、幹線道路を利用する広域的な行動の中で、風景の違い、みどりの豊かさなどから、『ねりま』らしさをイメージすることができます。

鉄道駅や大規模公園、そして鉄道・道路の交通施設や河川等を、広域的な景観の骨格として際立たせ、都市全体の景観イメージを印象づけ、練馬区のアイデンティティをつくり出していきます。

(3) 心地よい暮らしとまちを彩る景観づくり

練馬区には 70 万人以上の区民が生活し、鉄道駅を中心とした生活圏が区民の暮らしの場となっています。そこには、にぎわいのある商店街、歴史を感じさせるまちなみ、落ち着いた住宅地など、様々な特色をもった地域があります。

それぞれの地域の特色を見つけ出し共有化し、時間をかけて少しずつ、それぞれ固有の景観づくりを進めることが、地域への愛着につながっていきます。

様々な性格をもつ場所、景観資源（※）が、細やかに寄り合い、人々の力で編み上げられ、集まることで、一つの地域の中に「素敵なパッチワーク」となって共存しています。こうしたねりまのまちは、ゆとりとゆしみ、にぎわいと活力といった多様性を持ち、それぞれの関係性をバランス良く保つことで、歩いて楽しい、心地よい暮らしの舞台となるまちとなります。

心地よい暮らしの舞台となるまちを実現するため、また、まちなぎわいや活力を向上するためにも、地域の特性に応じた景観づくりが重要と考えます。

(4) みんなで取り組む景観まちづくり

人々の暮らし方はまちの景観に大きな影響を与えます。暮らしやすさを実感でき、歩きたくなり、そして住み続けたいと思えるようなまちにするために、隣近所、地域でお互いの結びつきを強めながら、景観を育てていきます。

ねりまの景観まちづくりを進めていくためには、まちに関わる区民や事業者、区が連携し、一体となって景観まちづくりに取り組み、魅力あるまちづくりへの取り組みにつなげていきます。